

教員地域貢献活動支援事業（協働型）

(平成 27 年度からの継続事業)

▶ 都市公園を活用した保育施設の設置に関するガイドライン作成 2

提案者 ▶ 横浜市こども青少年局保育対策課

研究者 ▶ 国際総合科学部 国際都市学系 准教授 三輪律江 准教授 中西正彦

地域課題

国家戦略特区において、都市公園に保育所等の設置が認められた。待機児童ゼロ継続を目指としている横浜市においても、その活用について検討を進めている。それに伴い、公園に設置を認める際の基準や、隣接した建物等を活用し、公園を園庭として活用するなど、一般的に迷惑施設と捉えられがちな保育施設と公園のより良い関係性のあり方について、横断的体制で検討・発信する必要がある。

課題解決の方法

1. 保育施設の社会的ニーズの高まりに反して、土地不足の問題や周辺地域に理解を求めるための進め方が重要な観点になっている。また、保育施設は就学前児童が生活の大半を過ごす重要な場所であるため、地域の中で育む環境づくりは大きな課題といえる。そのため、保育施設が地域資源を活用している現状を理解し、それを活かす施策づくりに向けた有識者・関係者の研究会を立ち上げ、横浜市の各関係局とも連携した形での横断的体制で議論を進める必要がある。
2. 公ユニット代表者の研究によれば、園庭を持たない小規模保育室等がそれを補填する形で公園を代替利用するなど保育施設にとって公園が必須アイテムであることや、公園の形状や位置、設備状況の条件などにより公園を取捨選択している様子を明らかにしている。保育施設が公園を活用する基準づくりには、その視座を適用することが必要である。
3. 公園と一口に言っても規模や用途、誘致距離などの考え方が細かく分かれており、また地域の憩いの場や防災拠点といったように求められる役割が多様化していることから、公園マネジメントとして行政主導から企業やNPOなど民の力を入れる動きが活発化しようとしている。横浜では早い段階から住民主体へと移行の動きがされているが、体制継続の難しさから、担い手問題が顕在化してきている。一方、高齢化により愛護会が消滅し、管理が滞っていた公園を日常的に利用していた保育施設が、愛護会事務局機能を担い、公園の再生と活性化に寄与するといった課題解決事例も把握されている。

このように、公園を必須アイテムとして利用している保育施設が一役担うことは、地域にとって迷惑施設と取られがちな保育施設が、地域に受け止められていくための一つの手段とも考えられる。その推進のためには、地域コミュニティのニーズとの擦り合わせと共に、保育所の施設の一部（トイレ等）を地域と共有する等といった保育施設の地域貢献的観点からの検討、あわせて公園マネジメントの一端を担おうとする保育施設側のモチベーションをどのように担保させられるかの仕組みの検討も重要である。

実施内容

平成28年度は推進にあたり、保育行政、公園行政に詳しい有識者、行政側の立場として保育対策・保育整備、公園管理担当の関係者等による「保育施設による公園活用とマネジメントの在り方研究会」を実施した（メール協議を含めて全4回）。

具体的には以下の事項を実施し、最終的には提案書としてまとめている。

1. 該当公園の観察
2. 該当公園の募集要項（案）に関する具体的な加筆修正意見整理と要項の確定への助言
3. 募集業者の提案書に対する意見出しとして、研究会の唱える趣旨を踏まえた具体的な質疑・意見についての整理と提案
4. 公園内保育所運営事業者および設計者との意見交換会の開催
5. 区政推進課係長研修による本研究会の考え方周知と意見交換

成果・効果

平成28年度は決定した反町公園の周辺住民への調整等をフォローしつつ、より良い公園と保育所のあり方を導出する方法の検討、公園マネジメントの一端を担おうとする保育施設側のモチベーションをどのように担保させられるかについての仕組みの検討、すなわち公園内保育事業者選定に際して要項の検討・提案と事業者選定基準の検討・提案を実施した。

更に研究会として決定した保育事業者および設計者と周辺地域との関係構築に向け、公園の機能や公園内他施設との効果的な相乗効果や保育施設インフラ整備の地域貢献的観点からの検討についての意見交換を行うとともに、区役所区政推進課担当係長向けの職員研修にて保育施設による公園活用とマネジメントの考え方について普及・啓発を推進した。

今後の課題と展開

子どもの育ちや近隣との関わりで育まれる環境づくり等から保育施設が公園を活用する際の基準を更に検討し、今後の施策に活かしたい。公園内や周辺の各資源などとの併用活用も含め、子育て世代へ向けた居住政策モデルや子育てしやすい街づくりを検討する際の基礎としても活用したい。